平成２３年（フ）第１５８４７号
東京都千代田区神田須田町２丁目９―401、開始決定時の住所東京都中野区白鷺２丁目10―７―302
破産者　浅井　義昭
1　決定年月日　平成24年２月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５８５９号
埼玉県幸手市西１丁目16番22号
破産者　株式会社ワールドシューズ
1　決定年月日　平成24年２月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５８６１号
東京都台東区浅草６丁目７番２号
破産者　株式会社ワールドツーリスト
1　決定年月日　平成24年２月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５８７６号
東京都葛飾区東新小岩７丁目16―４
破産者　石川　節子
1　決定年月日　平成24年２月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６２０６号
東京都足立区神明３丁目26―23―208
破産者　松永　哲也
1　決定年月日　平成24年２月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６５３９号
千葉県八街市大関210―７
破産者　小川　和美
1　決定年月日　平成24年２月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６５７３号
埼玉県川口市東領家４丁目16―18　第２栄コーポ203
破産者　山崎　順一
1　決定年月日　平成24年２月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６７８８号
東京都豊島区巣鴨４丁目19―９―502
破産者　横山　　晋
1　決定年月日　平成24年２月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６８３８号
東京都杉並区桃井１丁目３―13　藤沢方
破産者　福田美智子（旧姓鹿沼）
1　決定年月日　平成24年２月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６９５１号
東京都板橋区加賀２丁目７番１―325号
破産者　株式会社エスケイエス
1　決定年月日　平成24年２月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６９５３号
埼玉県朝霞市朝志ケ丘１丁目２―１―904
破産者　久保　　慈
1　決定年月日　平成24年２月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８７７２号
東京都渋谷区代官山町14番11号
破産者　株式会社ウィズ代官山
1　決定年月日　平成24年２月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８７７３号
東京都渋谷区代官山町13番８号
破産者　有限会社ジェイ・エヌ・コーポレーション
1　決定年月日　平成24年２月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８７７４号
東京都渋谷区代官山町３―９
破産者　中村　成伸
1　決定年月日　平成24年２月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９０８６号
東京都北区赤羽西４丁目47―３
破産者　石原　誠也
1　決定年月日　平成24年２月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１０１８号
東京都大田区仲池上２丁目14番12号
破産者　ロザース株式会社
1　決定年月日　平成24年２月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２５３６号
東京都板橋区徳丸２丁目９―22―102
破産者　坂田　仁志
1　決定年月日　平成24年２月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３３５４号
千葉県千葉市美浜区高洲３丁目３―７―503
破産者　井田　安弘
1　決定年月日　平成24年２月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３４２３号
神奈川県川崎市幸区戸手２丁目３―４―302　コンセールⅡ
破産者　清水　秀一
1　決定年月日　平成24年２月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３５１５号
東京都杉並区高円寺南２丁目24番19号
破産者　有限会社オーシャン
1　決定年月日　平成24年２月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３５１６号
東京都練馬区中村南２丁目16―４―202
破産者　寺坂　正義
1　決定年月日　平成24年２月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３５７１号
東京都世田谷区三軒茶屋１丁目27―３―105
破産者　金澤　直哉
1　決定年月日　平成24年２月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３６４０号
東京都世田谷区池尻３丁目16―21
破産者　田中　丈治
1　決定年月日　平成24年２月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部